

苦情対応顧問契約 ご案内

院長は、いつもお忙しい身です。これから先、苦情クレームがどの医院にも増加することが予測されます。その際心強い相談者がいることで、どのくらい仕事に身が入るとお考えですか。

院長のゆとりは目の前の患者様への最大のサービスです。

- 契約期限 1年間または、相談回数4件以内〔回数ではなく件数です〕
- 契約日 銀行振込日の翌月から（期日は、毎月1日起点）
初年度は契約日から3月31日迄（契約金額は月割額）とし、翌年継続の場合
は4月1日から1年間の契約になります
- 相談内容 医院で起きた難解な苦情 患者の院内事故 その他
- 相談手法 原則即対応を要するため携帯電話を使用
文章の場合は会社にFAX
- 契約金額 入会金 **18,000円**
契約金額 **年間40,000円**〔振込料別〕
(法人の場合：医院数により相談件数及び契約金額をご連絡します)
- 連絡可能時間 基本は、9時から19時〔電話がつながれば、いつでも可〕
- 出張対応 問題が大きくなり患者と交渉の場が必要な時、時間さえあれば、
即日にも出向きます。
経費は交通費実費 費用は応談 解決しない場合全て無償
- 謝罪文 医師作成分への添削7,000円／全文作成12,000円
- 申込みをする場合、下記項目を記入したうえで、ファックス送信してください。

下記欄には必ずご記入をお願いいたします。 申込日 年 月 日

ご 記 入 欄	フリガナ 医院名		
	フリガナ お名前		TEL : FAX :
	〒 ご住所		
	メールアドレス		
	お振込み予定日 月 日	お振込名	領収証宛先

TEL 070-2161-0101
080-5170-0100
FAX 049-292-3120

〒350-0411 埼玉県入間郡越生町黒岩26-1
苦情・クレーム対応アドバイザー
関根眞一